ターにお申し込みください（持参・郵送・FAX可）。
●締切日＝7／16（水）必着
問申串間市シルバー人材センター
串間市大字北方4177番地1
☎・FAX 72－6977

ボート免許更新講習

●場所＝串間市中央公民館（旧アクティブセンター）
●日時
7／26（土）9：00受付　10：00開始
●料金
・更新（9，500円）
・失効（1万5，500円）
※日南市油津・高等水産研修所でも行っております。
（7／2（水）、8／5（火）、9／5（金）各日13：00開始）
●主催＝㈱日本海洋資格センター
●連絡先＝西岡海事事務所
☎0120－76－5554（通話料無料）

7月は〝社会を明るくする運動〟強調月間です

〝社会を明るくする運動〟「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、昭和26年に始まり、今回で第75回を迎えます。
犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、自分には何ができるのかを皆さんで考えてみませんか。
問串間地区更生保護サポートセンター
第75回〝社会を明るくする運動〟
串間市推進委員会（委員長は市長）
事務局長　河野至（保護司会会長）
☎55－7878
（〒888－0001
串間市大字西方5268－1）

令和7年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施について

この認定試験は、病気などやむを得ない事由によって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子などに対して、中学校卒業認定程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。希望される方は、次の内容を確認いただき、直接文部科学省へ出願し、受験してください。
●出願書類＝宮崎県教育委員会にて
6／30（月）～8／29（金）まで配布
●出願期間＝6／30（月）～8／29（金）
●試験日＝10／16（木）
受験資格などの詳細は、文部科学省のホームページ「就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験」にて、ご確認ください。
問学校政策課教育総務係
☎55－1119

畜産農家の皆さんへ

毎月20日は、県内一斉消毒の日です。消毒の徹底で家畜の命を伝染病から守りましょう。
問農業振興課畜産係
☎55－1129

マイナンバーカードらくらく出張申請のご案内

●出張申請とは…
・好きな場所（自宅・施設・病院・職場など）で申請できます。
・無料で出張します!!
・申請時間は、お1人さま10分程度!!
・カードも自宅までお届けいたします!!
・申請希望者1名でもお申し込み可能です。
●利用方法
①ご希望の日時を予約する
日時が決定したら…
②職員がご希望の場所に伺います
（写真撮影と簡単な書類の記入をお願いします）
以上で申請は完了です!!
※カード完成に2週間～1カ月程度要しますので、出来上がりの連絡をお待ちいただきます。
出来上がりましたら、日程調整の上自宅までお届けいたします。
問市民協働課市民係
☎72－1117

10年間行政相談委員を務めた河野さんに感謝状贈呈

令和6年度3月までの10年間、行政相談委員を務めた河野富子さんに、総務省宮崎行政監視行政相談センターから感謝状が贈呈されました。4月21日に市役所で行われた贈呈式では、市長や同センターの小原猛所長らが出席。小原所長から河野さんへ感謝状が手渡されました。

高松海水浴場を開設します

●期間＝7／12（土）～8／24（日）
事故や熱中症、クラゲに注意してお楽しみください。ごみは持ち帰り、美しい海水浴場を保ちましょう。
海水浴場内でのバーベキューは禁止となっています。バーベキューは〝高松キャンプ公園〟をご利用ください。
問商工観光スポーツランド推進課
☎55－1126

募集

海上保安官募集案内

海上保安学校学生採用試験（2026年4月採用）
●受付期間
7／11（金）～7／24（木）
※インターネット受け付け
●試験日
・第1次試験日：9／28（日）
・第2次試験日：10／21（火）～10／30（木）
・最終合格発表日：11／25（火）【航空課程を除く】
・第3次試験日：12／6（土）～12／16（火）【航空課程のみ】
・最終合格発表日：2026年1／15（木）【航空課程のみ】
海上保安庁　採用
問第十管区海上保安本部
総務部人事課
☎099－250－9800

あなたの未来を守る！今できること。がん検診！

皆さん、こんにちは。すっかり季節は夏ですね。
串間市で実施しているがん検診は胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん、そのほかに一緒に特定健診も受けられますよ（特定健診は国保の方のみ）。対象の方には受診券が送られています。
今年は2年に1度の婦人科検診の年です。
子宮頸がん検診で串間に来てくださった宮崎県産婦人科医会川越靖之（かわごえやすゆき）会長にお話しを聞きました！

●なぜ宮崎県は子宮頸がんが多いのでしょうか？
子宮頸がんの原因はヒトパピローマウイルス（HPV）です。性交渉、出産歴のある方のほとんどが感染します。そして宮崎県では出産される方が多く子宮頸がんが多い原因となっています。しかし小学校6年生から接種できるHPVワクチンと子宮頸がん検診（20歳以上）を受けることで子宮頸がんは高率に予防できます。特にHPVワクチンの効果は大きく将来の子宮頸がんの可能性を約1/10に減少させます。

HPVワクチンと子宮頸がん検診を受けてより安心な毎日を送りましょう。

子宮頸がん検診実施日
●7/6（日）、7/12（土）市総合保健福祉センター
●7/27（日）午前：大束小学校／午後：串間市農村環境改善センター
●予約先＝医療介護課健康増進係☎72－0333

年金トピック Nenkin Topic

令和7年度の一般免除申請受付は7月からです

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請により承認されると保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。保険料が未納の状態で、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。
令和7年度（令和7年7月～令和8年6月まで）の免除の受付は7月1日から開始します。免除申請は原則として毎年度必要です。なお、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができますので、忘れずにお手続きをお願いいたします。

一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに！

一般免除は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に承認されます。
このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といいます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。
免除が承認されても、納付されないと保険料未納期間となってしまいますので、ご注意ください。

問い合わせ先　市民協働課市民係　☎72－1117（内線225・226）／都城年金事務所　☎0986－23－2571